

(様式第1号)

令和3年度第2回 芦屋市自立支援協議会 会議録

会議録 会議要旨

会議の名称	令和3年度第2回芦屋市自立支援協議会
日時	令和3年12月21日 火曜日 午後1時30分～午後3時00分
場所	オンライン
出席者	会長 木下 隆志 副会長 三芳 学 委員 河井 悦子 川畑 香 山田 映井子 関村 英喜 小谷 真美 藤川 喜正 大浦 由美 松本 有容 能瀬 仁美 朝倉 己作 齊藤 登 岡本 直子 加納 多恵子 谷 仁 古結 香南 津田 美穂 齋藤 正樹 福田 晶子 欠席委員 仲西 博子 井岡 祥一 中山 裕雅 オブザーバー 中野 美智子 事務局 柏原 由紀 鈴木 達哉 長谷 啓弘 関係課 地域福祉課 山川 尚佳 安達 昌宏 吉川 里香 その他 議事の関係者 (基幹相談支援センター 笠井 光子)
事務局	障がい福祉課
会議の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ----- <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 〔芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要〕 <非公開・一部公開とした場合の理由>
傍聴者数	0 人

1 会議次第

(1) 開会

開始時点で23人中20人の委員の出席により成立

(2) 会長挨拶

(3) 議事

- ①実務者会及び専門部会活動報告について 資料2 資料3
- ②芦屋市第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画実績報告について 資料4
- ③障がい福祉サービス等支給決定ガイドライン作成部会進捗状況の報告 資料5
- ④その他

(4) 閉会

2 提出資料

自立支援協議会次第

- 資料1 「委員名簿」
- 資料2-1 「自立支援協議会実務者会の進捗状況について」
- 資料2-2 「自立支援協議会実務者会 座談会まとめ」
- 資料3 「自立支援協議会専門部会の進捗状況について」
- 資料4 「第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画進捗状況の点検・評価について」

資料5 「障がい福祉サービス等支給決定ガイドライン作成部会進捗状況の報告」
その他 あしや障がい者施設紹介冊子2021
(当日追加資料)

資料5-1 障がい福祉サービス等支給決定ガイドライン作成部会の進捗状況について

資料5-2 令和3年度 障がい福祉サービス等支給決定ガイドライン作成部会名簿

3 審議経過

(1) 実務者会及び専門部会活動報告について

芦屋市障がい者基幹相談支援センター笠井氏より実務者会の進捗状況について説明、続けて河井委員より、専門部会の進捗状況について説明

(木下会長)

ありがとうございました。実務者会と専門部会の状況について説明いただきましたが、それぞれの部会の関係性などについて少々分かりにくい点もあるかと思しますので、ご意見を頂戴する前に組織の概要を説明します。

最初にご説明いただいたのが実務者会のことです。次年度に取り組む課題抽出を主に行うところになります。資料2-1が、今年度の実務者会での活動内容が示されており、そこに記載されている座談会について説明したものが資料2-2になります。挙げたご意見の中で、居場所づくりについて次年度の活動の主にはできないだろうかということが現在検討されているということです。

それを受けて、次にご説明いただいた専門部会において、来年度以降、居場所づくりの具体について検討していくということになります。なお、今年度の専門部会では、昨年度の実務者会で決まったボランティアの育成について、取り組んでいただいています。それを説明したものが資料3になります。他市ではあまり見られない事例ですが、あしやNPOセンターさんなど他機関とのコラボレーションによるITを活用したスタンプラリーを実施し、これを通じて障がいのある人に対する障がい理解を深め、ボランティアにも興味をもっていただくというご報告でした。

居場所づくりについては、先ほどのご報告の例では、特別支援学校に通っているかた、学校が終わってから放課後等デイサービスを利用されておられるかたが多いのですが、学校卒業後、就労支援事業所や生活介護事業所に通われる場合、大体3時や3時半で事業所は終わってしまいます。放課後等デイサービスを利用していた時は、学校が終わってから夕方まで利用できたのに、就労系サービスや生活介護の利用になると、3時半までしかサービスが受けられなくなって、その後どこで過ごせばいいのか、つまり居場所がないというのが一つ課題になっているのではないだろうかとも思うのですが、このあたり、いろいろ気になっておられる方も多いのではないのでしょうか。

朝倉委員、いかがでしょうか。

(朝倉委員)

私個人の希望ということで申し上げますと、うちの子どもは仕事が終わるのが夕方の6時で、芦屋に帰ってくるのが6時半頃になります。その後の居場所として9時頃までやってくれればありがたいなと思います。また、仕事が休みの日については、朝から集える場所があればうれしいなと思っています。私個人の希望を申し上げましたが、今のところ、居場所というのはどこにもありませんので、どのような形でもいいですから、ひとつ出来れば、

そこからいろんな形で広がっていくのかなと思います。

(木下会長)

ありがとうございます。齊藤委員，お願いいたします。

(齊藤委員)

先ほどご報告いただいた実務者会のまとめがありますけれども，かなりの回数を開催していただき，非常に努力されたというのが分かりまして，感謝をしております。

挙がっている課題は，現場におられるかたのお声だなと思うものが多く，しっかり課題を抽出されておられるなと感じました。今後，どれか一つを絞り込むことになると思いますが，シナジーが大きいものについて取り組むのがいいのではないかと思います。居場所について検討する方向性になるとのお話でしたが，これについては，最近起こった事件もそうですが，孤独とか孤立が一番の問題だと思うのです。そういった面でも，居場所の問題というのは非常にシナジーが大きくて，非常に大事な問題だと思いますので，絞り込みの候補としていいのかなと思います。

それから，専門部会では，ボランティアの皆さんの力もお借りしてITを活用した事業に取り組みましたこと，もう1つは，あしやNPOセンターさんと協働して事業を実施されて，たくさんの人を集めていただいたということです。芦屋メンタルサポートセンターの運営委員会の場でも意見として挙がっていたのですが，さをり織りの販売をあしやNPOセンターさんにご支援していただいたことを，現場は非常に喜んでおりました。

(木下会長)

ありがとうございます。委員の皆さんの中で実務者会に参加されておられる方がいらっしゃいましたら，ぜひご意見をお伺いしたいと思います。能瀬委員，お願いします。

(能瀬委員)

実務者会については，今年は本当に開催回数も多くいろいろと話し合っているなど感じています。複数回にわたり座談会を開催したのですが，多くの課題が出てきました。その中で，開催した全ての会でご意見として挙がったのが居場所のことでした。座談会の場以外でもヒアリングを実施しておりまして，来年1月頃にはまとまるかなと思っています。

また，実務者会で決定した内容を専門部会で実施していただくことになるので，そのあたりも意識して決めていこうと話しています。

(木下会長)

ありがとうございます。引き続きよろしくお願いします。

専門部会について，河井委員，取り組んでいただいたご感想などお願いします。

(河井委員)

多くのかたと知恵を出し合い，またあしやNPOセンターさんとの協働により，コロナ禍ではありましたが，ITの利用などにより取り組めることはあるんだという勇気や様々なアイデアをいただきました。

(木下会長)

ありがとうございます。齊藤委員もおっしゃっておられたように，実務者会で挙がっている課題はどれも結構重要なものです。親亡き後の問題，福祉人材不足，また，芦屋市は全体的に生活介護事業所が少ないなど資源不足の問題もあるでしょうし，あとは教育と福祉について，どのような連携をしていけばいいのかという問題もあります。そして送迎・移動の問題，これについては居場所とも関連してくると思います。居場所ができて，どうやってそこにアクセスしていけばいいのかというような話にもつながってくるかと思います。

では，議題の2つ目でありまして，第5期障害福祉計画，第1期障害児福祉計画の実績報告についてよろしくお願いします。

(2) 芦屋市第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画実績報告について

事務局より「芦屋市第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画実績報告について」
説明

(木下会長)

ありがとうございます。就労状況についてもご報告いただきましたが、現状についてもう少し補足いただければと思います。藤川委員，よろしくをお願いします。

(藤川委員)

長谷係長からもご報告いただきましたとおり，コロナの影響で企業が採用を控えてきたという事実がございます。その影響として，例年開催されていた合同面接会など大きな面接会が全てなくなったということもあり，就職の機会が減ったというのも要因のひとつであろうかと考えています。

あと，一般就労の前に，まずは就労継続支援A型事業所を利用するという方も実際に増えてきています。ですので，就労移行の後に就労継続支援A型を利用されるかた，あるいは，まずはB型を利用してからA型に移行されるかたなどもおられます。このあたりも就労状況の動向を把握する上で押さえておくべきことかと思えます。

次に，芦屋市内ですが，就労移行支援事業所について，3か所のうち2か所が閉鎖されましたので，現在1か所のみとなっています。その影響で，行きやすい就労移行支援事業所がなくなってきているという影響も実はあるのではないかと思っています。

ただ，一方では，法定雇用率の引き上げにより，今後，企業の採用も持ち直してくるのではないかと予想はしております。

(木下会長)

藤川委員ありがとうございます。現状がよく分かりました。

関村委員，ハローワークにおける就労の動向はどのような状況にあるかということと，もし分かればいいのですが，障がいのある人の雇用状況について，コロナの影響から回復傾向にあるなどということはあるのでしょうか。

(関村委員)

10月に緊急事態宣言が解除されましたが，それまでの間，ハローワークへの来所は控えていただくよう案内をしておりました。解除後の10月以降は，平常に戻す方向で進めており，相談は徐々にではありますが，戻ってきてはおります。

雇用についてですが，コロナの影響によりダメージを受けている事業所は特に即戦力を求めるところが多いため，そういったケースにおいては障がいのある人にまで，まだ雇用が及んでいないという実態はございます。

ただし，求人件数は全体的に回復傾向にはありますので，今後，障がい者就労についても，若干窓口は広がっていくのかなと予想はしていますが，現時点では，まだそこまでは至っていないというところです。

(木下会長)

どうもありがとうございます。少しずつ回復はしていくという見通しですが，厳しい部分もまだまだあるということですね。

では，地域において，コロナの影響で何か困っておられる方で顕著に見て取れるというようなことはありますか。加納委員，社会福祉協議会として地域支援という観点で何か事例などがありましたらお願いできますか。

(加納委員)

社会福祉協議会の立場で申し上げますと、コロナを理由に事業や取組ができないとか、参加者が少なくなるなどということではできるだけ避けたいと思っております。平常通り、人とのつながりや地域の連帯性など地域福祉の活動に支障のないように、みんなで頑張りましょうという気持ちでこの2年間やってまいりました。そのおかげかどうかは分かりませんが、各地域の地区福祉委員会、民生委員と福祉推進委員さんが中心となって、集いの場を実現されており、見守り活動においても、様々なご事情の方について訪問見守りという形で網羅してくださっております。

芦屋市は、他市に比べて民生委員の方が、とてもよく地域の見守りをしてくださっており、関係づくりも維持して、努力してくださっているとつくづく感謝申し上げます。

(木下会長)

ありがとうございます。民生委員という同じ地域支援のお立場として、岡本委員いかがでしょうか。

(岡本委員)

先ほど加納委員がおっしゃったように、私たち民生委員は、見守り活動として地域を回らせていただいているのですが、閉じこもりといいますか、なかなかコロナで外に出ることが少ないということで、精神的に少々まいっておられるようなご家庭もあるように感じています。また、コロナの影響により、学校が長期間お休みになったりして、そのまま登校できなくなったなどということもあるのかなと思っています。

こうした状況が続いて、子どもさんがますます閉じこもってしまっても大変だと思いますので、子ども家庭総合支援室と連携したり、主任児童委員さんも含めて、一緒に見守りをしております。

(木下会長)

ありがとうございます。小谷委員、コロナによる学校や子どもたちへの影響はありましたでしょうか。

(小谷委員)

今年度は昨年のように学校が長期間休みになるということはありませんでしたが、今年前半は感染状況が大きかったため、本校でも学級閉鎖や学年閉鎖が行われました。

コロナにより授業内容にも大きく影響を及ぼしています。例えば、修学旅行が宿泊にならなかったり、音楽の授業で歌が歌えなかったり、また、調理実習ができなかったりなど、いろんなことが制限されており、これにより学校生活を楽しみ切れないお子さんもいたりすることは事実あります。また、本校は医療的ケアのお子さんもたくさんおられますので、感染状況によっては登校できないという事態にもなっています。

ただし、昨年に比べると、学校生活も随分平常どおり過ごせるようになったかなと感じています。

(木下会長)

ありがとうございます。山田委員、母子の観点ではいかがでしょうか。

(山田委員)

令和2年度に関しましては、健診業務が中止になったりですとか、妊娠期に関しては、母親学級が中止になったりですとか、情報提供の場でなかなか事業を進めることが難しかったこともございましたが、参加人数はこれまでに比べると少なくはなっていますが、感染対策を踏まえて、徐々に進めていっております。

コロナにより家庭訪問自身を拒否される方も増えておりますが、赤ちゃん訪問事業などは、訪問から電話相談に切り替えるなどして、必ず全員を確認するように心がけております。

(木下会長)

ありがとうございます。川畑委員，コロナとインフルエンザの今後の動向について，お分かりであればお願いできますでしょうか。

(川畑委員)

インフルエンザは，例年より少し遅れましたけれども，ワクチンも行き渡って，効果も出ていると思います。新型コロナウイルスに関する3回目のワクチン接種については，現時点では8か月を目途に市からも順次手配が進む予定と聞いております。

(木下会長)

ありがとうございました。各分野におけるコロナによる影響など確認させていただきました。ほかにご意見等がありますでしょうか。

朝倉委員，お願いします。

(朝倉委員)

まず，資料に記載されている人数についてですが，この人数は芦屋市民の利用者数ということでしょうか。

あと，成年後見制度利用事業とありますが，このうちの法人後見が何人なのか，また，障がいの種別など教えていただけますか。

それともう一つ教えてほしいのですが，高浜町ライフサポートステーションの緊急時のショートステイの利用について，以前は登録制になっていたと思いますが，もうそろそろ，その利用の範囲を広げられてもいいのではないかと考えています

(木下会長)

ありがとうございます。事務局お願いできますか。

(事務局 長谷)

まず，1点目の障がい福祉サービスの数値の話ですが，すべて芦屋市民の方が利用されている実績になります。ですので，市外の施設を利用されている場合であっても数値として計上しております。

2点目の成年後見制度の利用についてですが，法人後見としては1件です。それ以外は司法書士のかたなどに受けていただいております。

あと，障がいの種別ですが，おそらく知的障がいと精神障がいで各2名ずつだったと記憶しております。

3点目の高浜町ライフサポートステーションについて，緊急時の対応についてそもそも登録者数が少ないというところで，利用につながっていないのではということだと思いますが，事業所側としては安全安心に受け入れたいということで，事前にどのような方かを把握しておきたいという思いもあって事前登録制にしておられる現状がございます。

ただ，委員ご指摘のとおり，事前登録について，今後もう少し登録者数を伸ばしていくことが求められてくると本市といたしましても考えておりますので，そのあたりはまた事業所さんともお話をさせていただきたいと思います。

(木下会長)

ありがとうございました。それでは次の議題に進めさせていただきます。

(3) 障がい福祉サービス等支給決定ガイドライン作成部会進捗状況の報告

事務局より障がい福祉サービス等支給決定ガイドライン作成部会進捗状況について報告

(木下会長)

ありがとうございます。ガイドラインについては、ここで具体的な議論というのはなかなか難しいと思っておりますので、ある程度ガイドラインの会議で議論を尽くしていただき、皆さんには改めて情報提供を行い、必要であれば議論できる場を設定したほうがいいのかなと思っておりますのでよろしくお願いします。

オブザーバーで参加いただいている中野さんにおかれましては、他市のガイドライン部会などにも参加しておられますので、尼崎市さんや西宮市さんなどはどのような状況だったかなどお話いただければと思います。

(オブザーバー 中野氏)

他市もそうですが、移動支援の取り扱いが非常に悩ましい課題になろうかと思えます。移動支援の本来の目的として、社会参加がうたわれている中で、芦屋市の課題としましても、他市も同様ですが、日中活動をするために移動支援を使わないといけない、つまり、親が連れていけないといけないという状況があります。そもそも論になりますが、一部の障がい福祉サービスには送迎加算がありますし、例えば生活介護でしたら看護師配置加算があり、それぞれの報酬単価にプラスして加算が設定されています。移動支援を使わなければ日中活動が保障されない現状について国に問いますと、それは事業所の責任ですと言い切られます。つまり、事業所の責任ですと言い切るということは、その1人の単価の中に、かかる経費も含まれているということになりますので、親が送迎できないからといって、その部分を市がすべて負担していくというのも、私はどうなのかなと思っております。

だとしたら、事業所が責任を持って、その人たちが移動できる環境を作っていくといけないのではないのかと私は考えています。ある事業所さんから、送迎に車を8台出していますと言われたことがあります。8台ということは、8人を雇わないといけないということで、経営的にも大変であろうかとは思いますが、国の考え方としては、報酬にそれも含まれているということですので、事業者側が工夫しなければならないということになります。そういう観点からの議論も必要だと思います。

また、他市の状況で申し上げますと、西宮市さんの場合は、ガイドラインは市内部で決められました。尼崎市さんの場合は、皆さんの生活実態に合わせて、本当に長い間議論を重ねられ作り上げられました。

送迎や通学については、しっかりと整理した中で事業所が担わないといけないこともあるのかなと考えます。

(木下会長)

ありがとうございます。実にガイドラインというのは、給付費に関連してくる話ですし、実際の生活のサービスと直結するところですので、芦屋市が進めていかれる上でも、関連機関のステークホルダーの意見などもよく聞いていただいて進めていただければと思います。

(4) その他

事務局より、その他について説明

(事務局 柏原)

まず、配付させていただきました「芦屋障がい者施設冊子2021」については、先ほど議事1で説明いただきました専門部会の取組であったスタンプラリー事業の一つとして作らせていただいたものになります。

あしやNPOセンターさんとの協働で作成したもので、今までこうした冊子というのは、

利用者目線で作成されるものが大半でしたが、障がい理解を深めていただくという視点で、今回は障がい者施設を利用しない方々にも手に取っていただきやすいような内容とさせていただきます。

今後、市内各所に配布していきますので、ご活用いただける場合は事務局までお知らせください。

2点目は、令和3年1月に施行いたしました「芦屋市障がいを理由とする差別のない誰もが共に暮らせるまち条例」について、このたび愛称名が決定し、中学生の仲村さんの作品が選ばれました。愛称名は「芦屋市共に暮らすまち条例」です。こちらについては、11月28日に開催いたしました市制施行80周年記念事業の中で、愛称名の発表と表彰式を執り行いました。

3点目の障がい児・者作品展については、三芳副会長よりご報告をお願いします。

(三芳副会長)

今回で、この作品展の開催は14回目になります。例年、障害者週間に合わせて実施しておりましたが、今回は福祉センターが新型コロナワクチンの集団接種会場だった都合上、12月8日～14日という普段より少し遅い時期に開催いたしました。

作品数については、去年は165点でしたが、今年は196点に増加いたしました。開催期間中には、視覚障がいの人によるピアノ演奏会も開催し、昨年以上の盛り上がりとなったのではないかと感じています。また、来年度も多くのかたに参加いただき多くのかたに見ていただきたいと思います。

(事務局 柏原)

ありがとうございました。作品展の一部にはなりますが、本日より市役所北館の展示コーナーにて展示しておりますので、市役所にお越しの際は是非ご覧いただければと思います。

最後に、次回の第3回目の自立支援協議会については、3月下旬を予定しておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

事務局からは以上です。

(木下会長)

ありがとうございました。最後に、三芳副会長、挨拶いただけますでしょうか。

(三芳副会長)

ありがとうございます。皆様、本日はお疲れさまでした。今年は、実務者会で座談会を開催したことで、これまでより幅広い方に自立支援協議会に関わっていただくことができました。こうした新しい変化もでてきているのかなと感じています。

芦屋は、コンパクトなまちではありますが、それがゆえに、日頃から顔の見える関係性が出来て、話し合っていけるなとも思っております。

みんなで知恵を出し合い、芦屋をよりよいまちにしていくという河井委員からのご報告にもありましたとおり、本会の構成員の皆様も、この会だけではなくて日頃から芦屋の障がい福祉の様々な活動や事業にご協力をお願いできればと思います。どうぞよろしく願いいたします。本日はありがとうございました。

(木下会長)

ありがとうございました。以上をもちまして第2回自立支援協議会を終了させていただきます。本日はお疲れさまでした。

以上